

①市町村民税課税額所得割課税額 77,100円以下(生活保護世帯、非課税世帯等含む)								
区分			補助対象 経費	補助限度額(年額)				
				園児が保護者の何人目の子どもかで算定(※)				
1 区分			生活保護を受けている世帯	園児				
				1人目の場合	2人目の場合	3人目以降の場合		
2 区分	1	市町村民税非課税世帯及び 市町村民税所得割非課税世帯	ひとり親世帯等	入園料、 保育料の 合算額	308,000円	308,000円	308,000円	
	2		ひとり親世帯等以外		272,000円	308,000円		
3 区分	1	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	ひとり親世帯等		272,000円	308,000円		
	2		ひとり親世帯等以外		139,200円	223,000円		
②市町村民税課税額所得割課税額 77,101円以上								
区分			補助対象 経費	補助限度額(年額)				
				小学校1～3年生の 兄弟がいない世帯		小学校1～3年生の兄弟 が1人以上いる世帯		
4 区分			市町村民税所得割課税額 211,200円以下	園児				
				1人目	2人目	3人目以降	1人目	2人目以降
5 区分	市町村民税所得割課税額 211,201円以上		入園料、 保育料の 合算額	62,200円	185,000円	308,000円	185,000円	308,000円
				補助なし	154,000円		154,000円	